

# 愛媛県教職員支援サイト「えひめ教職員ふれあい広場」の管理及び運用に関する規程 (趣旨)

第1条 この規程は、ESネットワーク上で稼動する教職員支援サイト「えひめ教職員ふれあい広場」(以下「サイト」という。)の管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ユーザ サイトの利用を認められた教職員をいう。
- (2) ログインID ユーザに与えられた利用者識別のための記号をいう。
- (3) パスワード ログインするための暗証番号をいう。

(サイトの利用の対象)

第3条 サイト利用の対象は、愛媛県の公立小中学校及び県立学校の教職員並びに愛媛県内の各教育委員会事務局職員とする。

(サイトの機能)

第4条 サイトが提供する機能は、電子掲示板、電子メール及びデータベース管理システムとする。

(サイトの管理)

第5条 サイトの管理責任者は愛媛県教育委員会義務教育課担当者(以下「管理責任者」という。)とし、管理責任者の依頼を受けて、サイトのシステム開発及びメンテナンスを愛媛県総合教育センター情報教育室担当者(以下「システム開発者」という。)が行うものとし、サイトの電子掲示板、電子メール及びデータベース管理システムの管理・運営を愛媛県総合教育センター教職支援室担当者(以下「運営者」という。)が行うものとする。

(管理責任者の職務)

第6条 管理責任者の職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) サイトの機能及び利用方法について定めること。
- (2) サイトの利用に係る指導、助言及び普及啓発を行うこと。

(システム開発者の職務)

第7条 システム開発者の職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 管理責任者の依頼に応じたサイトの機能開発に関すること。
- (2) ログインIDの初期のパスワードを定めること。
- (3) サイトのシステムのメンテナンスに関すること。

(運営者の職務)

第8条 運営者の職務は、サイト内の各機能における管理及び運用に関することとする。

(利用上の注意)

第9条 ユーザは、相互の信頼関係を尊重し、個人情報等の保護に努めることとし、次に掲げるような行為をしてはならない。

- (1) 個人情報等の改ざん、滅失、き損及び漏えい並びに虚偽の情報を提供すること。
- (2) 他のユーザや第三者の名誉を傷つけること。
- (3) 他のユーザや第三者のプライバシーを侵害すること。
- (4) ログインID及びパスワードを漏えいすること。
- (5) 法令又は公序良俗に反して利用すること。
- (6) 教育以外の目的で使用すること。
- (7) その他、システムの管理及び運用に支障を及ぼすおそれのあること。

2 管理責任者は、ユーザが前項各号のいずれかに該当する行為をしたと認めるときは、当該ユーザの資格を停止し、又は必要に応じて指導を行うことができる。

3 管理責任者は、サイトの管理及び運用上必要があるときは、情報送信者に対して断りなく情報を削除することができる。

(免責事項)

第10条 利用者がサイトの利用により第三者の権利を侵害し、又は第三者に対して損害を与えたことに関連して生じた全ての苦情や請求について、管理責任者は損害賠償その他の責任を負わず、その理由の説明義務を負わない。

(障害時の対応)

第11条 管理責任者は、サイトの保守等のため、必要に応じサイトの運用を停止することができる。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、サイトの管理及び運用に関し必要な事項は、愛媛県教育委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年6月24日から施行する。